

2014年5月度 理事会 報告

2014年5月9日(金) 14:30～15:45 於：JIPA 事務所

〔審議事項〕

1. 定時社員総会審議事項「2013年度業務報告と会計報告」について
定時社員総会に諮るべく2013年度業務報告と会計報告の内容について審議し承認した。業務報告ではグローバル活動の活発化や海外への当協会の貢献がWIPO GREENの公式発表会合などを例に上げて上野元理事長より紹介された。また、会計については久慈専務理事、監査報告については八木・佐藤の両前年度監事より報告があり会計・活動ともに適正である旨報告された。
2. 定時社員総会審議事項「2014年度重点活動計画（案）」について
定時社員総会に諮る2014年度重点活動計画の内容について審議し承認した。最終案は4月度理事会で紹介した内容に加え、「将来にわたって永久に民間の独立性を担保して管理、運営すること」を原則とする旨を追記している。
3. 定時社員総会審議事項「2014年度予算（案）」について
定時社員総会に諮る2014年度予算について審議・承認した。当年度の収入の金額により当年度の活動を行うという考え方を明確にし、収入と支出額を一致させる予算とした。
4. 2014年度理事長代行順位について、審議・承認した。
5. 2014年度功労者表彰について
2014年度功労者表彰について審議・承認した。一般功労者表彰候補者は8名、研修功労者表彰候補者は18名である。なお、定時社員総会にて、協会表彰を行う。
6. 2014年度定時社員総会次第について、審議・承認した。
7. 海外派遣
 - (1) 6月3日～6日、韓国（釜山）にて行われる五極ユーザ会議、五極庁・ユーザ会議への会議派遣について審議・承認した。
 - (2) 6月9日～15日、スイス（ジュネーブ）にて行われるWIPO-PCT-WGへの会議派遣について審議・承認した。
8. 後援・協賛
 - (1) 日本技術士会（IPEJ）との「環境技術の海外移転に関するシンポジウム」共催について、審議・承認した。WIPO GREENの仕組みを通じてJIPAと経験豊富な会員技術士を擁するIPEJが、環境問題の解決や環境技術の海外移転への理解を深めるために両会が共催する。
日 時：6月30日（月）13：30～18：00 場 所：日比谷コンベンションホール

9. 2014年度専門委員会/部会報告計画について

2014年度の毎月の地域別部会で、専門委員などによる研究等の報告のスケジュール案について、審議・承認した。

10. 入会（2014年度上期）について

ファンック株式会社ほか、3正会員、4賛助会員の入会を審議・承認した。2014年5月9日現在、退会も含め、総会員数1266となる。正会員は932社（関東710社、関西222社）、賛助会員は334となった。詳細は添付【5月度入退会リスト】参照。

[報告事項]

1. 退会

1正会員、1賛助会員退会。添付【5月度入退会リスト】参照。

2. 意見・要望書の提出

(1) 韓国「コンピュータプログラム自体の特許保護に関する意見」を韓国特許庁宛に、アジア戦略プロジェクト 別所常務理事名で4月30日に提出。コンピュータプログラムクレームを認めることに賛同する旨を意見表明した。

http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/teigen_iken/14/140430_korea.pdf

(2) インド「意匠規則2013改訂案への意見」をDIPP プラサド所長宛に、意匠委員会担当役員 大下常務理事名で4月2日に提出。出願手数料値上げについて、背景の説明を要望すると共に、審査品質向上やデータ検索システムの早期導入等、実質的なサービス向上を希望する旨を要望した。

http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/teigen_iken/14/140402_india.pdf

(3) 米国「Changes To Require Identification of Attributable Owner」に対する意見をUSPTO 副長官宛に、竹本理事名で4月24日に、4月理事会で審議した内容で意見提出した。

http://www.jipa.or.jp/english/opinion/pdf/140424_usa_e.pdf

(4) 中国「馳名商標の認定と保護に関する規定（修訂稿）」に対する意見を中国国家工商行政管理総局宛に、アジア戦略プロジェクト 別所常務理事名で5月13日に提出。インターネットを通じた電子商取引の発達を念頭に、馳名商標の対象を、中国においてだけではなく、海外で熟知された商標も含まれるよう改正を要望した。

http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/teigen_iken/14/140513_china.pdf

3. 資料発行について

以下の資料を標準発行部数（会員数相当）にて発行する。

(1) 著作権・デジタルコンテンツ判決事例集（第4集）：著作権委員会

2010年7月に発行の資料391号「著作権等に関する最近の裁判例の中から（第3集）」以降に委員会が検討した判例から重要な事件を整理し、実務者向けにしつらえた内容とした。

(2) ミャンマー・タイ・シンガポール訪問代表団報告：アジア戦略PJ

昨年度5年ぶりに東南アジアに派遣した訪問代表団報告であり、タイ・シンガポールでのASEAN統一特許の取り組みやミャンマーにおいて知財制度設立等について、現地での意見交換内容や最新情報を報告する。

(3) 第13回 JIPA 知財シンポジウム開催報告書：

2月24日、東京国際フォーラムにて開催した「羽ばたく日本！経済連携下における知財のあり方」というテーマのシンポジウムについて、報告書を取りまとめた。

4. 2014年度主要施策について

1) プロジェクト

(1) アジア戦略プロジェクト

①IIPPF：第1プロジェクトで会員の課題把握のため、アンケートやヒヤリングを実施中。

②東アジア（法改正）WG：中国知識産権出版社と意見交換（4/17）。韓国「薬事法改正草案」に対する意見提出を医薬・バイオ委員会にて検討中。

③東南アジア WG：昨年度の活動内容の確認・フォロー（含む、報告書作成）と今年度の活動内容を検討(4/10)。

(2) 日中企業連携プロジェクト

上海 SSIP から本年度検討テーマを受信（4/28）。昨年度延期の北京会合の相手方 PPAC に状況問合せ（4/17,5/8）。第1回 WG（4/21）新メンバーの顔合わせ。今年の活動計画について検討。4月度部会にて報告（4/22,4/24）。

(3) 国際政策プロジェクト

3極特許庁・ユーザ会議と3極ユーザ会議への参加（4/8～9）において、中韓を含めた5大特許大国間で優先的に調和を行うべき項目を整理した Industry IP5 Harmonization List の中で、当協会から記載要件に関し調査報告を行い、今後の議論の進め方等を説明した。AIPLA/IPO からは実質的な特許法のハーモ規定の提案もあった。3極特許庁からは、当協会が提案した通りの項目「記載要件」、「先行技術（IDS）」及び「単一性（限定要求等）」の論点にフォーカスして議論を進めたいという表明がなされた。

(4) 経済連携プロジェクト

経産省）通商機構部と面談を実施し、経済連携協定が検討される国、地域における法制度／制度運用における問題点の共有と、締結済の協定を活用した問題解決・紛争解決メカニズムを使える問題点の洗い出し意見交換して行きたい旨の提案があった。関係委員会から委員を募り対応することとした。

(5) JIPA 知財シンポジウムプロジェクト

日本企業の競争力強化策などテーマ・コンテンツ案を検討中。本プロジェクトも5月度に各委員会から委員を募り開催に向け活動する。

(6) 職務発明プロジェクト：有識者との意見交換を継続している。産構審）知財分科会）特許制度小委員会（4/4,14,30）が開催されており、当協会からは萩原参与から職務発明制度の産業界の課題と提言を行った。

http://www.jpo.go.jp/shiryoutoushin/shingikai/pdf/newtokkyo_shiryoutou003/01.pdf

5. 委員、講師派遣

一般財団法人工業所有権協力センターのアドバイザーボードメンバーとし当協会から久慈直登氏（専務理事）を派遣する。

6. 後援・協賛

大阪大学知財センター主催の「IPrism 商標シンポジウム」を後援する。

日時：7月24日（水）13時～16時。 場所：大阪大学中之島 佐治メモリアルホール

7. 事務局からの連絡事項

- (1) 竹本理事長のインタビュー記事が経済産業新報（4/15号）に掲載された。
- (2) 事務局でのマスコミ対応状況が紹介された。4月中に電話取材も含めて対応したのは、14件になる。（時事通信、朝日、読売、サンケイ、日刊工業、日経、日テレ、NHK）
知財に関する記事の正確性、JIPA主張の明確化を目的として積極的に対応している。
- (3) 特許庁関係者人事（4/1）
夏目 健一郎氏 WIPO（日本国東京）→ WIPO（スイス・ジュネーブ）
櫻井 孝 氏（元 特許庁技監）→ IPCC（一社）工業所有権協力センター専務理事
- (4) 米国特許商標庁が4/3 国際特許協力室（OPIC）設置を発表。
- (5) 入庫資料
 - ① 「模倣品・海賊版 対策事例集」平成26年3月 経産 模倣品対策室
 - ② 「2013年度 模倣被害調査報告書」2014年3月 特許庁
 - ③ 「台湾における先使用权と公証制度 中国出願との差異を事例としての台湾出願のポイント」
2014年3月 （公財）交流協会
 - ④ 「台湾模倣品対策マニュアル」2014年3月 （公財）交流協会
 - ⑤ 「模倣品対策マニュアル インド編」2014年3月 JETRO
 - ⑥ 「私的録音録画に関する実態調査」2014年3月 （公社）著作権研究所
- (6) 調査報告「アセアン各国における産業財産権の権利化に係る費用および期間」、「アセアンにおける模倣品および海賊版の消費・流通実態調査」がJETROのWebに掲載中。

<http://www.jetro.go.jp/world/asia/asean/ip/>

以上

添 付【2014年5月度入退会リスト】

1. 入 会

<正会員> (2014年4月1日付)

(1) ファナック株式会社

主業務 CNCシステム、レーザ、ロボット、ロボマシンの開発・製造・販売・保守サービス等

希望所属業種 関東電気機器部会第1分科会

会員代表予定 研究統括本部長 松原 俊介 氏

推薦者 富士通株式会社 亀井 正博 氏

(2) 東芝三菱電機産業システム株式会社

主業務 製造業向け監視制御システム、パワーエレクトロニクス、回転機（大容量電動機等）の開発、製造等

希望所属業種 関東電気機器部会第1分科会

会員代表予定 経営企画本部 技術・品質管理部

チーフスペシャリスト 平野 修介 氏

推薦者 株式会社東芝 熊谷 英夫 氏

(3) フジッコ株式会社

主業務 各種食品の開発、製造、販売

希望所属業種 関西化学部会第1分科会

会員代表予定 経営企画室 次長 藏樂 豊彦 氏

推薦者 東洋紡株式会社 樋口 松男 氏

<賛助会員>

(1) 株式会社日本雇用創出機構

会員代表予定 特許調査事業部 ディレクター 森園 覚誉 氏

推薦者 パナソニック株式会社 豊田 秀夫 氏

(2) TechnoProducer 株式会社

会員代表予定 代表取締役 五丁 龍志 氏

推薦者 株式会社クラレ 江端 巖 氏

(3) 特許業務法人プロフィック特許事務所

会員代表予定 代表社員弁理士 谷 和紘 氏

推薦者 株式会社村田製作所 岩井 清 氏

(4) コンバーサントIPジャパン株式会社

会員代表予定 代表取締役 高堀 博之 氏

推薦者 株式会社キングジム 野島 俊則 氏

2. 退 会 (2014年3月31日付)

<正会員>

(1) 日揮ユニバーサル株式会社 (関東化学第一部会)

<賛助会員>

(1) 株式会社ユニバーサルパテントビューロー

以 上

1. 「知的財産推進計画2014」策定に向け、J I P Aから内閣官房知財戦略推進事務局に5月16日に提出した意見より抜粋

① 営業秘密保護法制の見直し

不正競争防止法の実効性を高めるため法改正等の対応を速やかに行っていただきたい。
営業秘密管理指針の改訂 法的保護を受けるための準則と実際の予防策との違い

尚、I I P P Fに第5プロジェクトを新設し、営業秘密防衛に関する官民フォーラムとして活動する。これはJ I P A提案によるものでJ I P Aが主幹事となる。

目的はセミナーにより情報共有をはかる。テーマは、日本企業側の問題として秘密漏洩がおきる状況、相手側が狙う手口、日本企業が現在行っている防衛対策の見直し、どのような場合に警察は動くか、世界の産業スパイの事例の分析などを予定。

② 中小・ベンチャー企業および大学支援強化

窓口のワンストップへの企業OBの協力、海外展開の各段階での情報の共有化、金融機関も含めた知財の啓発

③ 昨年度にJ I P Aから提案した項目についての再確認

- ・ 広域知財制度実現に向けた検討の推進
- ・ W I P O GREENの積極的な支援
- ・ A C T A加盟国拡大
- ・ アフリカ南米含む最新知財情報提供
- ・ 国の重要技術に関する知財の支援制度 など

2. 職務発明見直しの動き

職務発明の特許を受ける権利を法人帰属とし対価請求権なしとするJ I P A提案につき、2012年12月の職務発明フォーラム以降、昨年度のI I Pの調査研究委員会に引き続き、今年度も産業構造審議会・特許制度小委員会で検討を継続中。

現在の論点はインセンティブ制度(報償制度)を企業の自由裁量にまかせられるかどうか。6月末には方向性が決まる予定。

3. 知財司法の国際調和の検討推進(自民党関連)

自民党司法制度調査会において、知財紛争がグローバル化していることを踏まえ、国際調和に向け日本の司法のプレゼンスの向上をはかるというテーマでJ I P Aから、国際発信力の強化、知財専門裁判官の育成などを提言した。

4. 自民党知財戦略調査会が5月27日付でまとめた政府への提言内容より抜粋

3つのポイント

- ① アベノミクスの3本目の矢の成長戦略の仕上げの年として、結果をだすべき事項をまとめた。
- ② 産業競争力強化のための知財戦略として職務発明と営業秘密保護の法律改正を、期限をきって流れをつくった。この2つで企業の知財戦略のウイングは相当広がる。
- ③ グローバルな視点からの知財戦略を貫いた。海外で稼げるコンテンツをいかに生み出してゆくか。

具体的には、

- ・ 世界最高の知財システムの構築
- ・ 研究開発強化のための職務発明の抜本的見直し
- ・ 営業秘密保護の総合的な強化と迅速な対応
- ・ 戦略的な国際標準・認証の獲得への取り組み強化
- ・ 産学間連携による知財の創造活用
- ・ 国際的・戦略的な知財人材の育成
- ・ 著作権の保護期間検討
- ・ 海外現地情報の収集と維持管理
- ・ コンテンツ人材育成
- ・ 日本発のプラットフォーム構築
- ・ アーカイブの利活用促進
- ・ コンテンツに係る法制とライセンス体制の整備
- ・ コンテンツ販売支援体制の構築

以上